

豚コレラ発生防止対策を開始します

豚コレラについては、現時点で、県内で発生していませんが、近県まで拡大していることに伴い、当該家畜伝染病のまん延防止と消毒の徹底の一助とするため、養豚場への消毒薬の無償配布等のほか、野生イノシシの駆除を猟友会宛に要請します。(いずれも準備できしだい速やかに対応します。)

1 消毒薬の無償配布

(1)対象：養豚農家70戸

(2)配布消毒薬： ① 消石灰 又は ② 消毒薬（ロンテクト） のいずれかを選択

(3)数量：1戸当たり ① 消石灰は20kg入を10袋、② 消毒薬は1リットル入5本

2 消毒マットの市有施設への設置

設置場所：市役所庁舎

支所：城南・富士見・大胡・宮城・粕川

市民サービスセンター：芳賀・桂萱、

公民館：富士見・大胡・宮城・粕川

計12箇所

3 概算経費

90万円（1、2の合計）予備費充用

4 猟友会へのイノシシ駆除要請

「鳥獣保護法」において認められた、狩猟期（11月15日～2月28日）において、狩猟者が市内で捕獲する、シカ、イノシシに対して一律、5,000円/頭を支給しているが、イノシシについては、さらに5,000円を上乗せすることを要請文の中で告知する。

本件に関するお問い合わせ先

農政課 畜産係

電話 内線 / 3705
直通 / 027-898-6705